

令和4年7月5日

保護者の皆様

岡崎市立岩津中学校
校長 小野 隆義

暴風警報および特別警報発令時等における生徒の登下校について（お知らせ）

見出しのことにつきまして下記のとおり対処いたします。登下校時の状況によっては 対処の仕方が異なる場合もあります。生徒の安全を第一に考えてご判断をお願いします。

1 岡崎市に暴風警報が発令された場合

- ① 始業時刻2時間前（午前6時）までに警報が解除された場合は、平常通りの授業を実施します。
- ② 始業時刻2時間前（午前6時）から午前11時まで警報が解除された場合は、解除後2時間を経てから授業を実施します。
 - 午前10時までに解除された場合は、弁当持参で登校。
 - 午前10時を過ぎて解除された場合は、各家庭で昼食を済ませて登校。
- ③ 午前11時を過ぎてから解除されるか、または引き続き解除されない場合は、当日の授業を中止します。
- ④ 午前11時まで暴風警報が解除されても、道路や橋の破壊、河川の増水等で登校が危険な場合には登校を見合わせてください。
- ⑤ 休日など、部活登校の場合も上記取り決めによります。

2 岡崎市に特別警報が発表されている場合

- ① 午前11時までに解除された場合
 - ・解除後も災害の状況及び気象・通学路の状況等により、安全に登校できない場合があるので、自宅待機とします。
 - ・安全に登校が可能となった場合は、メールとホームページにより登校時刻を連絡するのでそれに従います。
 - ・学校への電話での問い合わせはお控えください。（混雑が予想されるため）
 - ・事前に給食の中止が決定されている場合は、弁当を持参します。
- ② 午前11時を過ぎても解除されない場合は、休校とします。
- ③ ①の場合で、登校の連絡があった場合でも、被害が大きく、登校に危険が生じられる場合は登校させないようお願いします。その場合は学校に連絡してください。

※特別警報は、警報の発表基準をはるかに超える現象に対して発表し、その発表基準は、地域の災害対策を担う都道府県知事及び市町村長の意見を聴いて決めています（気象庁）

南海トラフ地震臨時情報発表時の対応

① 在校中

- ・授業または行事を直ちに中止し、速やかに下校します。
- ・危険な状況の場合は、保護者の迎えを要請します。

② 登下校中

- ・速やかに帰宅します。ただし、学校近くまで登校している場合は速やかに登校します。

③ 在宅中

- ・当日の授業または行事・部活動を中止し、地震発生のおそれが無くなるまで臨時休校とします。
- ・学校の再開については、地域の実情に応じて検討します。

※ホームページの「緊急時の対応」にも載せてあります。

(問い合わせ先：岡崎市立岩津中学校 教頭 電話 45-2022)